

やまがた科学技術政策大綱（改訂）

# 重点推進方策

平成 24 年 3 月

山 形 県

目次  
基本目標

推進方向

重点推進方策

県民生活、産業活力の向上に  
つながる科学技術の構築

1 山形の「強み」を生み出す研究開発の推進

- 施策1 産業の活力と暮らし向上につながる研究開発の推進 1  
(1)産業の活力を生み出す研究開発の推進  
(2)安全で豊かな社会につながる研究開発の推進
- 施策2 実用化を見据えた効率的・効果的な研究展開 2  
(1)研究開発マネジメントの推進  
(2)連携・協働の強化
- 施策3 県試験研究機関のマネジメント機能の拡充 4  
(1)マネジメント・システムの改善  
(2)総合力の向上

知恵・知識を育み、活かす  
人づくり

2 科学技術を支える人材の育成・養成

- 施策4 地域の産業や自然を活かした多彩な科学教育の推進 6  
(1)子どもの「科学する心」醸成  
(2)若者の科学技術に対する理解の増進
- 施策5 若手研究者等の育成、研究リーダーの発掘 7  
(1)若手等研究者、技術者の育成  
(2)研究リーダーの発掘・育成
- 施策6 技術移転・事業化を促進する人材の育成 8  
(1)技術移転・事業化を促進する人材の育成  
(2)技術移転・事業化を生み出す環境づくり

生み出された知的資源の  
戦略的な活用

3 知的財産の戦略的な活用の促進

- 施策7 知的創造サイクルの普及・拡大 10  
(1)知的創造サイクルの普及啓発  
(2)知的創造サイクル運用の支援  
(3)地域ブランド化における知的財産の活用
- 施策8 知的創造サイクルを支える人材の育成 11

# 1 山形の「強み」を生み出す研究開発の推進

## <施策1> 産業の活力と暮らし向上につながる研究開発の推進

### 1 施策概要

有機エレクトロニクス※、超精密加工※、バイオテクノロジーなど本県の競争優位性が期待される次世代技術の研究開発、農林水産物の産地維持及び新たな産地形成につながる新品種・新技術の研究開発、新たな環境関連産業の創出につながる廃棄物分野における環境技術の研究開発、新エネルギーなど低炭素社会構築に向けた研究開発、新型インフルエンザ※などの感染症や地域特有の食中毒を生起する自然毒の成分に関する研究開発など、本県産業の活力と県民の暮らし向上につながる発展可能性のある研究開発を積極的に推進します。

### 2 主な事業

#### (1) 産業の活力を生み出す研究開発の推進

- ①市場性・将来性が期待される有機エレクトロニクスに関し、山形大学を中心とした基礎から実用化に至る研究開発を支援します。特に、実用化研究が進んでいる有機EL照明については、関連産業の集積が形成されるよう、照明用有機ELパネルの製品化研究開発や県内企業による有機ELパネルを活用した商品開発を支援します。
- ②超精密加工技術、MEMS※、鋳造技術など優位なシーズを活かしたプロジェクトを推進します。
- ③食品加工分野や繊維織染加工、酒類発酵、木工など従来からの産業分野において、消費者ニーズの多様化に対応した高度な技術や付加価値の高い生産品などの開発に向けた研究を促進します。
- ④バイオインフォマティクス※、メタボローム解析※などバイオテクノロジー分野における慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核とした世界トップレベルの研究拠点形成を促進するとともに、医療、環境、農業、食品等の

※有機エレクトロニクス 有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL〔2つの電極で有機物薄膜をはさみ、電流を流すことにより、高効率で発光させる技術〕）、有機太陽電池、有機トランジスタの3分野を含む広い分野をさす。技術の進歩でシリコンに近い半導体特性を持つ有機材料が出てきている。

※超精密加工 ナノ(10億分の1)メートル領域の精度を扱う加工、計測などの技術。

※新型インフルエンザ 鳥類や哺乳類などが体内に保有するインフルエンザウイルスが変異し、ヒトに感染するようになったインフルエンザの呼称。

※MEMS 微小電気機械(マイクロ・エレクトロ・メカニカル・システム)素子及びその製造技術を応用した技術。

※バイオインフォマティクス 生物情報科学。遺伝子や代謝物質などの解析情報を統合して、細胞をコンピュータ上に構築・シミュレーションする技術等についての研究分野。

※メタボローム解析 特定の細胞の代謝において発現しているすべてのタンパク質や代謝産物を網羅的に解析すること。

分野での実用化を目指した産学官共同研究や事業化、関連産業の創出・立地を促進します。

- ⑤県産農林水産物のブランド力を高めるオリジナル新品種の開発や6次産業化に向けた加工、流通技術の開発、産地の競争力を高める技術の開発などの研究開発を推進します。
- ⑥(財)山形県産業技術振興機構のやまがた地域産業応援基金\*の活用等を通じて、研究開発の成果等に基づく新事業化・産業化を支援します。

## (2) 安全で豊かな社会につながる研究開発の推進

- ①県内の豊富なスギ森林資源を効果的に利活用するための乾燥・改質・加工技術、自然エネルギーを効率的に活用する水熱源型ヒートポンプ技術や省エネルギーに貢献するスマートグリッド\*活用技術などの研究開発を促進します。
- ②水稻の低コスト早期栽培技術、おうとうの細霧冷房による安定生産技術など、農林水産物の生産に大きな影響を及ぼす地球温暖化に対応する研究開発プロジェクトに本格的に取り組みます。
- ③環境モニタリング、環境影響や環境修復技術に関する研究など、県民の暮らし向上につながる自然と環境の研究開発を推進します。
- ④新たな環境関連産業の創出・育成に寄与し、廃棄物の発生抑制やリサイクル推進などの資源循環にもつながる3R(リデュース、リユース、リサイクル)技術の研究開発を推進します。
- ⑤インフルエンザなどの病原体の薬剤耐性に関する研究、結核菌遺伝子型解析研究、つつが虫病研究など、突発的な健康危機発生に際して迅速・的確な対応策を構築するための研究開発の充実を図ります。
- ⑥食用ぎく等県産食材の機能性の調査研究やツキヨタケ、トリカブトなど本県特有の自然毒による健康被害の抑制に関する研究開発を推進します。

## <施策2> 実用化を見据えた効率的・効果的な研究展開

### 1 施策概要

試験研究機関や研究者が、県民や産業界等の地域ニーズや社会的要請を的確に把握したうえで研究開発に取り組み、研究成果の利活用までを見通しながら研究開発の発展段階に応じ、随時、必要な調査検討を行うよう、実用化を見据えた、研究開発全体のマネジメントを推進します。

\*やまがた地域産業応援基金 本県の強みである基盤技術を活かした技術開発や新商品の開発、地域ニーズに対応した新商品や新サービスの創出を行う取組みに対する助成事業等に活用することを目的に、平成19年度に県が造成した基金。

\*スマートグリッド 次世代送電網。需要側と供給側で情報をやり取りし、最適な送電を行う送電網。

研究開発の推進に当たっては、研究の分野や領域等を超えた横断的連携を効果的に組み入れるとともに、円滑な技術移転に向け、企業や生産者などの生産部門の参画を拡大します。

## 2 主な事業

### (1) 研究開発マネジメント<sup>\*</sup>の推進

- ①地域の科学技術による産業の活性化を推進するため、常に研究開発成果の実用化を見据えた研究資源の重点的、効率的な配分を図ります。そのため、企画立案段階において、県内企業や農業者など生産現場のニーズ、行政に対する社会的要請、県民等の地域ニーズなどを的確に把握したうえで研究開発事業に取り組みます。
- ②研究ニーズの調査にはじまり、シーズ研究、萌芽研究などの基礎的研究から応用研究、技術開発までの各フェーズにおいて、研究の進捗状況を確認しながら研究成果の活用までを見通した調査検討を確実に実施するなど、PDCA サイクル<sup>\*</sup>を踏まえた、研究開発全体のマネジメントを推進します。
- ③実用化を見据えた研究開発ミッションを遂行するため、山形大学等の研究シーズや県試験研究機関の研究成果を核とした戦略的な研究プロジェクトを創出する取組みを推進します。
- ④従来技術を超える革新的な技術開発領域について対応するには、実用化研究と特許ライセンスによる技術移転の枠組みのみでは困難であることから、大学等が担う基礎研究についても、将来の発展可能性も踏まえその役割を明確にしながら、中長期的な視点にたった研究戦略に基づいた支援を行います。

### (2) 連携・協働の強化

- ①研究の分野や領域を超えた研究シーズ、研究人材等の結集により新たな研究開発を創出するため、農林水産、環境、衛生、工業等の研究部門が相互に手を携えて、農工連携、医工連携など分野融合・連携を促進します。
- ②研究成果の円滑な技術移転に向け、研究開発の進捗に合わせ、また、必要に応じ研究フェーズの早い段階から、技術移転の対象となる企業や生産者などの参画を拡大し、実現可能性の高い研究へのレベルアップを促進します。
- ③ベンチャー企業<sup>\*</sup>の創出から、関連企業の立地、周辺ビジネスの創出・拡大へと展開する産業クラスター形成<sup>\*</sup>を促進するため、大学や研究機関を

<sup>\*</sup>研究開発マネジメント 研究開発の各段階における進行を管理すること。

<sup>\*</sup>PDCA サイクル Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返すことにより、業務を改善すること。

<sup>\*</sup>ベンチャー企業 冒険的事業、高度な専門知識や独自の新技術を軸とした、革新的、創造的新規開業企業。

<sup>\*</sup>クラスター形成 集積化すること、集まりを形成すること。知的クラスターは、地域のイニシアティブ(主導権)のもと研究機関等を核とし企業等も参画して構成される技術革新システムのこと。産業クラスターは、特定の産業において、企業や支援機関

核とする知的集積を強化するとともに、研究成果発表や相談指導等、大学や研究機関と企業等の多様な交流機会を創出することにより、相互の有機的な連携を促進します。

- ④企業等における様々なニーズと大学や研究機関が持っている研究シーズ、技術シーズとの有機的結合を加速化するため、大学や研究機関のコーディネート\*活動や情報発信を拡大するとともに、(助)山形県産業技術振興機構などの産業支援機関における支援体制の拡充・活用を促進します。
- ⑤試験研究機関の成果の効果的・広範囲な活用に向け、(独)国際協力機構(JICA)の事業等を活用し国際的技術協力への展開を図ります。

### <施策3> 県試験研究機関のマネジメント機能の拡充

#### 1 施策概要

県試験研究機関の機能強化については、これまでに構築・運用してきた研究評価システムや知的財産管理システムなどのマネジメント・システムをさらに改善し、より効果的な運用を推進します。

また、研究・調査、コーディネート、技術移転、知的財産マネジメント、人材育成など県試験研究機関が備える機能の総合力を高めるため、県試験研究機関相互の連携、大学等との連携、地元企業や生産者など現場との連携を拡充します。

#### 2 主な事業

##### (1) マネジメント・システムの改善

- ①県試験研究機関のあり方等に対する外部専門家による助言指導や試験研究計画のピア・レビュー\*、外部委員による事前、事後の分野横断的研究評価、研究の成果として生み出された知的財産などの一元的管理に関するマネジメント・システムについては、より効果的な研究資源のプライオリティ設定、研究成果の実用化などの観点で見直し・改善を進めます。

##### (2) 総合力の向上

- ①県試験研究機関の機能(研究・調査、コーディネート、技術移転、知的財産マネジメント、人材育成など)の総合力を高めるため、研究・調査機能の向上に向けて、農業、工業などそれぞれの専門分野・領域で独自の研究シーズを持つ県試験研究機関相互や県と先端的・高度な研究シーズを有す

---

が地理的に集中し有機的に結びついている状況をさす。

\*コーディネート 調整する、調和させること。プロジェクトの遂行に当たっての総合的な進行等調整してまとめること。

\*ピア・レビュー 専門家同士で研究計画や研究内容を吟味すること。

- る大学などとの協定等による連携を深め、共同の研究開発を拡充します。
- ②試験研究成果の利活用を促進するため、試験研究部門と相談指導部門、普及部門、行政部門との連携・情報共有に加え、コーディネート機能、技術移転機能を発揮し、地域企業や農業者など生産現場との連携やシーズ・ニーズのマッチングを担う産業支援機関等との連携を拡充します。
- ③県試験研究機関が有する研究成果等の実用化を見据え、国の研究開発独立行政法人や大学、民間企業等が有するシーズとニーズとを組み合わせた公募型研究プロジェクト等への展開をすすめるため、戦略的な連携体制の構築を図ります。

### **目標指標（施策 1、施策 2、施策 3 関連）**

**県が推進するプロジェクト研究 3 件**

平成 24 年度以後、次世代技術、県民生活に直結する分野や農林水産業の推進分野などに関するプロジェクト研究を想定しています。

**県内企業との技術力向上のための共同研究数 年 14 件**

**農林水産業の生産力強化 新品種・新技術開発数**  
**平成 23 年度から平成 31 年度までの累計 112 件**

(参考) 年平均 12～13 件程度

## 2 科学技術を支える人材の育成・養成

### ＜施策4＞ 地域の産業や自然を活かした多彩な科学教育の推進

#### 1 施策概要

次代の科学技術を担う子どもたちを育成するため、産業や豊かな自然・環境など様々な地域資源を活かしつつ、小・中学校の科学教育、高等学校・大学等の専門的な科学教育・産業教育を効果的に推進するとともに、科学教室や科学イベントなどの「科学する心」を育み、「科学を学ぶ」ことができる機会を拡充し、県試験研究機関などの関係機関が連携・分担しながら、成長段階に応じて切れ目なく提供します。

#### 2 主な事業

##### (1) 子どもの「科学する心」醸成

- ①小・中学校においては、学習指導要領における理科教育の充実を踏まえ、博物館や理科センター、大学、企業などと連携を図りながら、科学技術・自然環境に親しみ学ぶ授業や体験活動の機会を充実していきます。
- ②県試験研究機関などが開催する親子科学教室については、子どもたちの科学する心を引き出すとともに、保護者の関心も引き出すことができるよう、わかりやすく、親しみやすく、興味をそそるよう内容の充実を図りながら、幅広い参加を呼びかけていきます。
- ③県の産業科学館、博物館、環境科学研究センターについては、産業や自然、環境などの地域資源を活かした科学教育の場として、その利用促進に努めるとともに、親しみやすい科学講座、科学イベントなどの開催を推進します。
- ④県試験研究機関のほか、大学や企業、NPO\*など子どもたちの科学する心の醸成の活動に取り組んでいる関係機関の地域ネットワーク形成を促進し、取組みのさらなる活性化、拡充を図ります。
- ⑤公民館活動、PTA 事業などによる地域主体の体験型科学教室等の開催に対し、サイエンス・ナビゲーター\*派遣などの支援を行います。
- ⑥子どもたちや一般の人々に科学をわかりやすく解説し、科学への認識を深めさせる科学コミュニケーター\*の計画的な育成を図ります。

\*NPO (Non Profit Organization) 非営利団体、非営利活動法人。

\*サイエンス・ナビゲーター サイエンスナビゲーター推進事業(県事業)で位置づけている呼称で、地域におけるPTA 行事や各種イベント等で、科学をわかりやすく教えてくれる専門家。

\*科学コミュニケーター 市民などに対して科学技術をわかりやすく伝える人。



## (2) 若者の科学技術に対する理解の増進

- ①高校生については、学習指導要領の目標に沿い、科学的な自然観を育成し、資源やエコについて目的意識をもって捉える態度を醸成し、地域の生活や自然環境を考えることができる人材を養成します。また、高大連携等の取組みを推進し、科学的視野を広げる理科教育の充実を図ります。
- ②次代の研究者や科学者となる可能性を秘めた高校生にむけては、知的感動を覚え、科学への興味が増大するよう、大学や研究機関と連携・協働しながら、科学体験講座や、体験イベントの開催など最先端の科学技術に触れる機会を拡充し、積極的な参加を促します。
- ③専門科を設置している高校や産業技術短期大学校、農業大学校などにおいては、一人ひとりの適性と企業や地域のニーズに応じた産業教育を実施し、地域に貢献できる人材を育成します。
- ④科学教育・産業教育を担う教員の実践的な研修など人材養成基盤の充実を図ります。

## <施策5> 若手研究者等の育成、研究リーダーの発掘

### 1 施策概要

各試験研究機関などは、豊かな創造性・独創性、幅広い視野と知見、実践的能力などを備え、意欲ある研究者や技術者を、OJT<sup>\*</sup>、外部専門家からの助言・指導、研究会や学会への参加等を効果的に組み合わせながら、継続的、計画的に育成します。

また、横断的な研究開発プロジェクトへの参画や外部研究者との交流、先端的な試験研究機関への派遣等を通じて発掘・育成してきた人材を新たなプロジェクト等の研究リーダーとして積極的に活用するとともに、更なる人材発掘を推進します。

### 2 主な事業

#### (1) 若手等研究者、技術者の育成

- ①各試験研究機関においては、それぞれの特性に応じた最適な職場研修の実施や外部専門家によるアドバイスの活用など、効果的なOJTを促進します。
- ②研究者などの資質向上を加速するため、公募型課題等の研究開発プロジェクトへの参画・提案や、論文投稿や特許取得、学会・研究会、各種研修な

<sup>\*</sup>OJT (On the Job Training) 社員教育方法の1つで、実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練のこと。

どへの積極的参加を推奨するとともに、大学への派遣研修を効果的に活用します。

- ③優れた研究者や技術者に対しては、顕著な成果をあげた若手研究者の表彰や科学技術分野の創意工夫功労者の表彰などにより県や国において顕彰し、研究意欲を喚起するとともに、研究開発プロジェクトの企画・参加などその能力を十分に発揮し、活躍できる機会づくりを促進します。
- ④若手や女性の研究者、さらに豊かな知識と経験を有する熟練した技術者の能力や知見、視点を研究開発や企業活動に効果的に反映できるような環境づくりを進めていきます。

## (2) 研究リーダーの発掘・育成

- ①研究ニーズ・シーズを的確にコーディネートする能力、必要な研究資源や研究体制を組織する能力、プロジェクト全体を俯瞰し、実用化を見据えながら進行をマネジメントする能力などを備え、地域や組織の牽引力となる研究リーダーを、今後とも、計画的に発掘し、育成します。
- ②研究分野や研究機関をまたがる横断的な研究開発プロジェクトへの参画や大学等の先端的な試験研究機関への派遣などを通じて発掘・育成してきた人材については、新たなプロジェクト等の研究リーダーとして活用します。

# <施策6> 技術移転・事業化を促進する人材の育成

## 1 施策概要

科学技術研究の成果を戦略的に活用できる人材、技術と産業、経営を理解し、研究成果を実用化に結びつけることができる人材の育成を促進するとともに、これらの人材を積極的に活用し、実践力を高めます。

また、産業支援機関を中心に整備を進めてきたコーディネート機能（産学官のニーズ・シーズのマッチング、研究プロジェクトの調整等）や異業種・異分野間の交流については、関係機関の連携を強化し、これらの機能が十分に発揮され、技術移転、事業化などの具体的成果が多数生み出されるような環境づくりを促進します。

## 2 主な事業

### (1) 技術移転・事業化を促進する人材の育成

- ①試験研究機関や産業支援機関、農業大学校などで実施している技術者養成研修事業などを通じ、本県のものづくり産業や農林水産業を支える技術・技能をもった技術者などの養成を促進します。
- ②職業系高校や県立職業能力開発施設、企業などが連携し、地域ニーズに対

応じた実践的能力を備えた技術者や技能者を育成します。

- ③社会人や産業技術者などが新しい技術への適応能力を身につけるための転換研修<sup>\*</sup>、高度技術研修など、リフレッシュ教育<sup>\*</sup>やリカレント教育<sup>\*</sup>の推進を図ります。
- ④山形大学では、技術を取り込んだ戦略的な経営構築や研究成果の事業化をマネジメントできる技術経営（MOT）<sup>\*</sup>人材の養成を促進します。

## （２）技術移転・事業化を生み出す環境づくり

- ①産業支援機関などのコーディネーターの活用を通じ、コラボレーション（異業種間連携）を促進します。また、豊かな知識と経験をもつ研究者・技術者のコーディネート能力が発揮される仕組みづくりを進めます。
- ②異分野・異業種の研究者、技術者、経営者などが幅広く交流し、共同して研究開発の事業展開を図るため、産学官連携やまがたネットワーク<sup>\*</sup>などを活用した出会いの場づくりなど、交流の場に広く参加できる環境を整えるとともに、様々な異業種交流会への参加などを促進します。

### 目標指標（施策 4、施策 5、施策 6 関連）

- ・ 科学教室等の開催機関・団体数      50 機関・団体（平成 27 年度）  
（参考、参加 38 機関（平成 23 年度））
- ・ サイエンス・ナビゲーター登録者数及び  
科学コミュニケーター認定者数      140 人（平成 27 年度）  
（内、若者を対象として新たに養成する科学コミュニケーター数 30 人（平成 24～27 年度））
- ・ 公募型課題の実施件数                      45 件／年

<sup>\*</sup>転換研修 職種を変えるための研修をいうが、この場合、技術分野の異なる職種への転換を図る場合に受ける研修。

<sup>\*</sup>リフレッシュ教育 社会人などを対象として職業上や生活上、必要な知識や技術を新たに修得するために行う教育。

<sup>\*</sup>リカレント教育 学校教育を終了した社会人や職業人が、必要に応じて職場や家庭から学習の場に戻って、生涯にわたり繰り返し学習すること。

<sup>\*</sup>技術経営（MOT:Management of Technology） 技術に立脚する事業を行う企業・組織が、持続的発展のために、技術が持つ可能性を見極めて事業に結びつけ、経済的価値を創出していくマネジメント。

<sup>\*</sup>産学官連携やまがたネットワーク（略称：Party21） 平成12年度に発足した組織。県、大学、企業等、産学官の研究者や技術者が研究交流、芽出しの促進や幅広い人的交流を行なっている。

### 3 知的財産の戦略的な活用の促進

#### <施策7> 知的創造サイクルの普及・拡大

##### 1 施策概要

経済のグローバル化、競争激化が一層進むなか、知的財産の活用による産業活性化に資するよう、国、関係機関と連携しながら知的財産制度や知的財産制度活用のための各種支援制度に係る最新情報を提供するとともに、県内の企業等への知的創造サイクル（特許等知的財産の創出、保護、活用）の普及をさらに促進します。

また、農産物や工業製品、観光などの地域資源の価値を高めるブランド化を推進するうえでも、品種登録や商標登録、地域団体商標登録をはじめとする知的財産制度の効果的な活用を促進します。

##### 2 主な事業

###### (1) 知的創造サイクルの普及啓発

- ①知的財産の創出、保護、活用に関する意識啓発を図るため、国（特許庁、東北経済産業局）、日本弁理士会、山形県知的所有権センター、一般社団法人山形県発明協会、商工団体などの関係機関との連携を強化しながら、県内の企業等を対象とした研修やセミナーを県内各地で開催します。
- ②研修やセミナーでは、次のような内容を盛り込みながら、知的財産制度や各種支援制度に関する最新情報、企業活動における知的財産戦略の位置づけ、具体的な取組み事例などを分かりやすく説明し、県内企業で知的財産の創出、保護、活用を積極的に誘導します。
  - ・ 事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略を一体化した経営戦略の構築
  - ・ 権利化、ノウハウ秘匿、アライアンス<sup>\*</sup>、オープン化など状況に応じた知的財産リソース活用戦略の構築及び技術戦略マップの作成
  - ・ グローバル化やボーダーレス化等に対応した電子出願、外国出願、早期審査制度<sup>\*</sup>、PCT 国際出願制度<sup>\*</sup>のメリット・デメリット
  - ・ 共同研究開発のメリット・デメリット
  - ・ 先行技術調査支援制度<sup>\*</sup>、特許料等の減免制度<sup>\*</sup>などの中小企業等への支

<sup>\*</sup>アライアンス 自社技術の弱みを補完し、自社技術の強みを活かす技術を持った会社と連携すること。

<sup>\*</sup>早期審査制度 審査請求の順番にかかわらず優先的に審査する制度。

<sup>\*</sup>PCT 国際出願制度 特許協力条約(PCT : Patent Cooperation Treaty)に基づき、ひとつの出願願書を条約に従って提出することによって、PCT 加盟国であるすべての国に同時に提出したと同じ効果を与える出願制度。

<sup>\*</sup>先行技術調査支援制度 中小企業・個人出願人からの依頼(その出願代理人からの依頼を含む。)により、調査事業者が無料で先行技術調査を行う事業。

<sup>\*</sup>特許料等の減免制度 個人・法人、研究開発型中小企業及び大学等を対象に、審査請求料と特許料(第1年分から第3年分(一部は第6年分まで))の納付について、一定の要件を満たした場合、減免、猶予の措置が受けられる制度。

援制度

- ・職務発明<sup>\*</sup>の取扱いや発明者への相当な対価の還元などを定めた職務発明規程整備の重要性

## (2) 知的創造サイクル運用の支援

- ①県内企業の知的創造サイクル運用については、専門家による技術移転の仲介支援、特許情報の検索や活用の支援などを促進します。
- ②知的創造サイクル運用に伴い生じる、出願、模倣品対策、ライセンス契約等知的財産の活用に関する具体の案件への対応については、山形県知的所有権センター、一般社団法人山形県発明協会など関係機関と連携し、個別無料相談会などにおける弁理士等知的財産制度の専門家による相談、指導による解決を促進します。

## (3) 地域ブランド化における知的財産の活用

- ①県産品やサービスのブランド化を推進するうえで有効な品種登録<sup>\*</sup>、商標登録、地域団体商標登録等の活用の重要性について普及啓発を図ります。
- ②登録品種が不正に利用されないことがないよう、県民の意識啓発を図るとともに、容易に育成者権<sup>\*</sup>の侵害が判定できるよう、開発した主要作物等のDNA品種識別技術<sup>\*</sup>を活用していきます。
- ③海外における品種登録や商標登録、地域団体商標の冒認出願問題への対応として、外国における出願状況等の情報収集を行うとともに、県内から海外への出願手続きについて相談機能の充実を図ります。

# <施策8> 知的創造サイクルを支える人材の育成

## 1 施策概要

企業、研究機関、行政等における知的財産の創造、保護、活用を支える人材の育成を図るため、国、関係機関と連携し、企業経営者、試験研究機関の長など経営・研究企画トップ層のほか、研究者、知的財産戦略担当者、知的財産管理担当者など様々な階層を対象に、専門的な幅広い知見を有する人材の育成研修等を推進します。

<sup>\*</sup>職務発明 企業等の従業員が業務として研究・開発をした結果生み出された発明。

<sup>\*</sup>品種登録 植物の新品種について、種苗法上の登録を受けること。

<sup>\*</sup>育成者権 品種登録を受けた植物の新品種について与えられた権利。

<sup>\*</sup>DNA品種識別技術 品種ごとに異なるDNA塩基配列の分析による植物品種の識別技術。

## 2 主な事業

- ①経営戦略への知的財産戦略の活用促進を図るため、企業の経営者や試験研究機関の長など経営・研究企画トップ層などに対して、経済産業局が開催する知的財産戦略セミナー受講を促進します。
- ②大学等高等教育機関における技術経営や知的財産戦略分野の人材養成講座の受講や知的財産専門職大学院等の講義受講を促進します。
- ③大学や試験研究機関の研究者、知的財産戦略担当者、知的財産管理担当者、普及指導員などを対象に、知的財産に関する能力向上に資するセミナー受講を促進します。

### 目標指標（施策7、施策8関連）

特許等支援（活用）件数 30件／年

県有特許の利用件数・企業等の共同出願件数 20件／年